

亀田縞活用提案事業（ドリーム部門）募集要項

1. 目的

新潟市江南区の伝統的な綿織物である「亀田縞」をテーマに自由な発想で商品化のアイデアを募集することで、「亀田縞」を今以上に知るきっかけとなり、更なる地元での認知・浸透、そして地域アイデンティティとしての確立を図ります。

2. 対象者

新潟市江南区に在住・在学する小学生

3. 募集テーマ

「亀田縞」を活用した新商品アイデア

4. 応募期間

令和3年6月21日（月）から令和3年9月17日（金）まで

6. 応募方法

応募用紙を記入し、「10. 問い合わせ先」に郵送か持参またはメールで提出してください。

7. 審査方法

応募用紙をもとに、亀田縞利用促進協議会にて審査します。

<審査の視点>

- ・新規性、独創性（オリジナリティがあるか）
- ・魅力度（消費者の購買意欲が高まるものであるか） など

審査結果は、受賞者に通知するほか、江南区役所だよりで発表します。
また、グランプリの方には表彰式を予定しています。

8. 表彰

グランプリ 1作品（賞品：10,000円程度の亀田縞製品）
優秀賞 3作品（賞品：5,000円程度の亀田縞製品）
各審査員賞 9作品（賞品：各審査員が推薦する亀田縞製品）

9. その他

- ・提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。
- ・取得する応募者の個人情報、本事業を遂行する目的の範囲内で使用します。
- ・審査結果に関する個別の問い合わせはご遠慮ください。
- ・応募いただいたアイデアの知的財産権等は応募者へ帰属しますので、応募者の責任で法的保護の対策をしたうえで、公開しても支障のない内容で応募してください。
- ・応募内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合は、応募者の責任で解決してください。
- ・応募内容に盗作や虚偽の事実が判明した場合は、受賞の取り消し及び賞品の返還を求める場合があります。
- ・受賞作品及び受賞者は、メディアに作品や氏名が掲載されることがありますので、予めご了承ください。
- ・一般の方への展示及びメディア等で掲載された作品に基づき、第三者が同一または類似の商品を製作、販売した場合でも、協議会は責任を負いません。

10. 問い合わせ先

〒950-0195

新潟県新潟市江南区泉町3-4-5

亀田縞利用促進協議会事務局（江南区役所産業振興課内）

TEL：025-382-4809

メール：sangyo.k@city.niigata.lg.jp